

長野県林業大学校グレードアップ推進会議（第1回）議事録

- 1 開催日時 平成30年5月17日（木）10:30～12:00
- 2 開催場所 林業大学校 講堂
- 3 出席者 植木 達人 座長
相川 高信 委員、江田 慧子 委員、浜田 久美子 委員、
林 和弘 委員、原 久仁男 委員
城 風人 信州の木活用課長、河合 広 林業大学校長 ほか 林務部職員
- 4 会議事項 (1) 中間報告書について
(2) 平成30年度長野県林業大学校グレードアップ推進会議について
(3) 教育目標を実現するための全体計画について（DP、AP、CP）
- 5 会議内容

[開会]

◇ 事務局

ただ今から、平成30年度第1回長野県林業大学校グレードアップ推進会議（以下「推進会議」という。）を始めさせていただきます。それでは、開会に先立ちまして、城 信州の木活用課長からご挨拶を申し上げます。

[あいさつ]

◇ 城 課長

信州の木活用課長に4月から着任いたしました、城と申します。

本日は平成30年度第1回の推進会議ということで開催しましたところ、植木座長をはじめ、委員の皆様大変お忙しいところご出席をいただき、誠にありがとうございます。日頃から長野県の森林・林業の施策につきまして、ご理解・ご協力を賜っております、この場をお借りしまして、誠に感謝申し上げます。

私は林野庁から出向で来ておりまして、長野県全体のことはまだまだ勉強途中というところでございますけれども、長野県の林業大学校は、全国的にも非常に有名と言いますか、この信州、山の国の人材の育成ということで、卒業生もご活躍いただいていると聞いておりました。この林業大学校をさらにグレードアップするための会議ということでございまして、昨年度は6名の委員の皆様でスタートいたしまして、今年度からはまた新たに、長野県森林組合連合会の副会長、それから飯伊森林組合の組合長でもいらっしゃいます、林 和弘 様に

もご協力をお願いしたところでございます。後ほど一言いただきたいと思っておりますけれども、まさに長野の、森を育てて、木材を生産するという林業家としての立場、それからこの林業大学校の学生の就職先である事業体の立場から、色々なご意見をいただければと思います。

さて、昨年度は5回の会議を開催いたしまして、林業大学校の教育理念、教育目標、教育の柱ということを中心に、中間報告書ということでおまとめいただきました。今年度は、中間報告書を元に、作っていただきました教育目標を実現するためにどうしたらいいかということで、全体計画ですとか、何が必要かということについて、9月くらいを目途に皆様色々なご意見をいただいて検討していただきたいと考えております。

林業大学校、先ほども申し上げましたとおり、昭和54年という歴史のある、開校以来40年が経過したということでございます。今年、その記念の式典を、6月9日に開催いたします。当日には、知事にも来ていただいて、これからの林業大学校を考えるということで鼎談を予定しております。そこには、この推進会議を代表して、植木座長と浜田委員にご参加いただきたいと考えております。こういったことも含めて、林業大学校が、新たな5か年計画でも書かれている、フォレストバレーの中核となって、さらに人材育成に取り組んでいくということを目指しまして、この検討結果を踏まえてグレードアップを進めていきたいと考えております。

本日は今年のスタートということでございますので、色々なご意見を、忌憚なく自由にいただければと思います。有意義な会議になるようお願い申し上げます。簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。今日はよろしく申し上げます。

[委員紹介・あいさつ]

◇ 事務局

それでは、本日の会議ですが、おおむね12時の終了を予定しております。本日の資料についてはお手元に置かせていただきました。その資料に基づきまして進めさせていただきます。

それでは、今回から新しく本推進会議の検討に加わっていただくことになりました、長野県森林組合連合会の副会長理事で飯伊森林組合の組合長であります、林 和弘 様でございます。林 様、一言ご挨拶をいただければと思います。

◇ 林 委員

皆様こんにちは、ただいまご紹介いただきました、本籍は飯田市にあります飯伊森林組合の組合長をやっております。林大の皆様とは、卒業生を私ども雇用しております。そういった意味においては関連性がある課題かなと思っておりますけれども、内容を見たらものすごく重く、大きな課題がありますので、私にとっては心配なものがあります。ここに来ている以上は、職員の声も反映しながら、私なりの意見が言えたらなと自信がない中で参加させていただきますので、よろしく申し上げます。

◇ 事務局

どうもありがとうございました。それでは、今年度最初の会議、林委員にも加わっていただいたということで、委員の皆様から一言ずつご挨拶をいただければと思いますので、植木座長からお願いします。

◇ 植木 座長

林委員よろしく申し上げます。林大のグレードアップということで、去年から色々と議論してきています。重要な理念、目標、そしてその目標を支える柱というようなものをじっくりと検討させていただきました。さらに今年は具体的などころまで突っ込んで議論ができればと思っておりますので、どうか業界の立場から、あるいは森林組合の立場から、ぜひ色々な意見を言っていただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。

◇ 相川 委員

自然エネルギー財団の相川です。今年もよろしく申し上げます。去年、ほぼ半年ちょっとだったと思いますが、色々議論をさせていただきまして、おかげさまで、阿部知事も12月にセットしていただきましたが、積極的なご意向をいただきまして、ある種野心的なことでもできるのかなと思います。

ただ、あまり理念先行と言いますか、現実味のない話ばかりしていても仕方ありませんので、今日この瞬間にも林大の学生さんが学んでおられると思いますので、なるべく早く、そして現実に効果がある積み重ねというものを描ければと思っております。非常に重要なことと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◇ 江田 委員

帝京科学大学の江田です、よろしく申し上げます。私はずっと信州大学で昆虫の研究をしてきたのですが、現在は東京の帝京科学大学というところで教育学部の教員をしております、教育面からこちらの会議に参加させていただいております。今年度もどうぞよろしく申し上げます。

◇ 浜田 委員

浜田 久美子です。私は森林に関する物書きをしておりますが、木や森にお返しをしたいという1点を思っていて書いているものですから、色々な制度だったり業界の実情だったりというものを分かりつつも、「私はこうなってもらいたい」という思いが先行することがございます。でも、究極、働く人も、それを享受する人たちも、一番いいかたちというのがずっといい状態にいられるということだと思っておりますので、そこに向けて、林業で働く方たちがどうなればいいのかというのは、欠かせないすごく大きなテーマだと思って、ここ数年、私のテーマは林業人材の育成というものになっているのですが、こっち側を見るとすごく大変そうであるのだろうということと、反対側を見ると、やっぱり夢のある、そしてそ

らに行きたいなというものが描けるのではないかという、揺れる気持ちがこの1年ずっと続いています。皆様仰っていましたが、理想は理想として持って、でも今ここで現状ある実態がたくさんある中で、それを少しでもいい方向に変えられるようなことが、この林大のグレードアップになればいいなと思って参加させていただいています。よろしくお願いします。

◇ 原 委員

地元木曾町の原でございます、よろしくお願いします。いよいよ林大も40年ということで、非常に歴史を刻んできたなという思いがございます。昨年度は本当に座長を中心に取りまとめにご苦労をいただいて、中間報告をしていただいて本当にありがとうございました。昨年度の担当課長が学校長ということでお見えになって、地元とすれば色々な意味でやりやすいなとそんな思いがございますが、また地元として色々一生懸命取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

◇ 事務局

どうもありがとうございました。それでは会議事項に入らせていただきます。会議設置要綱の規定に基づきまして、議事進行につきましては植木座長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

◇ 事務局

どうもありがとうございました。それでは会議事項に入らせていただきます。会議設置要綱の規定に基づきまして、議事進行につきましては植木座長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

[会議事項]

◇ 植木 座長

それでは進行させていただきます。予定が12時までということですので、それほど余裕があるわけではないので、できるだけテキパキと進めさせていただければと思っておりますので、ご協力をお願いします。次第にありますように、今日の会議事項は3つでございます。これに沿って順番に進めていきたいと考えておりますが、特に、今回が今年度最初の会議でございますので、(2)が本日の中心的な議題だと思います。ここにはできるだけ多くの時間をとりたいと思っております。

それではまず、昨年度作成した中間報告書の内容を再確認した上で、今年度の推進会議の予定を共有していきたい。その際には、教育の理念、目標、それから柱というものがあまして、林大で提供していく教育の内容、それからその方法についても検討していきたいと思っております。まず、中間報告について、事務局の方からお願いします。

◇ 事務局

(資料 1-1、1-2 について説明)

◇ 植木 座長

大事な点とすれば、やはり教育理念・目標であり、これらを実現するための柱というのが何かということが連動していくのが大事だと思っています。この報告書の中で、林大のこれからの議論を進めるにあたって特に意識していなければならないと思っているのが、先ほど説明がありました 33 頁「林業教育機関としての林大を取り巻く情勢の変化への対応」というところ、ここに 8 項目を載せております。このところは大変重要だと思っておりますので、これをいかに具体化して教育の枠組みの中に取り込んでいくかということ进行深入議論していきたいと思っています。

それから、教育の理念ですが、この大学の言うなれば大きな誰にでも目につく重要な方向性を示すものです。これ自身はかなり最後の最後まで色々と文章を議論して、削りに削ってできるだけ分かりやすくしております。このように書いたわけですが、その後、事務局の方でもこれをもう少し一般の人にも分かりやすいようにということで、同じ内容ですけどもやや膨らました感じで書いていただいています。教育の理念は、これはこれで使っていきますが、もうひとつ事務局が作成したものとして、『本学は、信州の美しく豊かな山岳・森林資源を、自然の営みと伝統文化に立脚し、農山村社会における複合的価値として磨き上げるための森林・林業の教育・研究拠点です。』ここまではほぼ同じです。ここで「研究拠点」という言葉が入ったのは非常に重要な意味を持ちまして、今まで研究という部分はほとんど触れていないと、要するに教育をする上で研究は両輪である、教育と研究は両輪であるという考え方から、やはり研究も進めていくべきということになります。そうすると自ずと大学としての枠組みがどういうものなのかというのはここで大分絞られてきます。それで（事務局の）教育理念の 2 段目には『産官学連携のもと、林業が世代をつないだ真に豊かな社会の構築に貢献できるよう、森林・林業の専門知識と技能・技術を身につけた人材を育成します。また、進歩と変化の早い現代社会において、高い付加価値を生み出し、提供し続けるために、いつでも誰でも、「学び」を継続できる生涯教育を展開します。』というような文章が事務局の方で、分かりやすいのではないかとすることで作っていただきました。確かに、我々が作ったものは、削いで削いで作ったものですからやや抽象的で分かりにくいかもしれないので、この事務局の作った、内容は同じですので、使い分けしながら公表していければいいと思っております。それから、教育目標を大きく 3 つということで、さらに細分化してあります。この教育目標が大変重要なのですが、これはやや抽象的でありますのでこの柱というところでより具体的になっていくと。この関係性を 37 頁で書いてありますが、教育目標の①が基本的には教育の柱に対応していくと。それから、教育目標の②は、柱の②・③に対応していく。まあどれも関係していくのですが、主ということ。教育目標の③が柱の④・⑤に基本的には対応していくというようなところで、分かりやすく表で示しているということになります。今

後、ディプロマ・ポリシー（以下「DP」という。）、カリキュラム・ポリシー（以下「CP」という。）、それからアドミッション・ポリシー（以下「AP」という。）を検討していく上では、まず理念と目標があってこれを受ける形でDPを作るのが一般的です。そうしますと、教育の柱と言うところが、DPの重要な要点として、ほぼこのところがDPとしての考え方と一致していくものであろうと思っております。

それから38頁に、今後の予定として平成30年度に3つほど書いてあって、平成31年度以降の分がありますが、教育問題というのはかなり複雑で議論が必要となってきますので、平成30年度の分に加え、平成31年度の方もできるだけ早いうちにどんどん、平成30年度にできる分は進めていきたいと思っています。このようにまとめられたものと理解していただきたいと思えます。こここのところを議論したいのですが、ここをまたやり出すとぶり返しになってしまいますので、これはこれで一応ピン留めさせてください。よろしくお願ひします。一応中間報告ですので、最終報告で丁寧に詰めたものになると思えます。

◇ 相川 委員

ご説明があった、事務局の方で少し分かりやすくしていただいたという教育理念については、今日の資料で配られていますか。

◇ 植木 座長

理念について、私たちは非常に簡単に書いていたものを、事務局で少し膨らませてくれたというのですが、本日は配付してはいません。

◇ 相川 委員

報告書に出ている概要版ともまた違うものですか。

◇ 事務局

違います。

◇ 相川 委員

分かりました。事実関係を確認したかったです。

◇ 植木 座長

それでは、(次第中) 次の(2)のところですか。特に議論をしたいと思っています。資料2以降について、事務局からご説明をお願いします。

◇ 事務局

(資料2-1、2-2、2-3について説明)

◇ 植木 座長

ただいま全体計画についての説明がありました。平成30年度のスケジュールが資料2-1に書いてありまして、この内容についてはまずはコンセンサスを得たいと思っているのですが、推進会議の位置付けと全体計画・中間報告の位置付け、検討課題、スケジュールというところで何かご意見等ありましたら遠慮なく言ってほしいと思いますがいかがですか。

中間報告書を出したわけですが、再び報告書を出すというところの意図ですけれども、こう頻繁に報告書を出すというのも、私はあまりどうかとは思いますが、特別な意味があると理解していいのでしょうか。

◇ 事務局

昨年度は中間報告ということで概念的な部分をご報告いただいたので、今度はそれに向けた実質的な部分についてご提言いただいて、それを元に県としましては林大の方向性を決定していきたいと考えております。

◇ 植木 座長

知事に推進会議としての考え方を理解してもらおうということもあるでしょうし、これが今年度の後半以降の議論のベースになると理解してよろしいですか。分かりました。

では9月までの目標としてどこまで議論したらいいのだということですが、ここを（委員の）皆様と共有しなければならないと思います。相川委員何かありますか。

◇ 相川 委員

外側的なことからいくと、今年から林業界と言いますか、実際に卒業生を雇用されているような方にも入っていただくということで、林組合長にも入っていただきました。それから6月9日に林大40周年と合わせて鼎談があり、10月にも森林フォーラムを予定されているということなのですが、私がひとつ確認させていただきたいと思ったのは、現場の方々、もっと大きく言えば県民の方々とのコミュニケーションとして考えたときに、6月9日は林大関係者に限定された、例えば卒業生が来られるというようなこと、もしかしたらマスコミの取材があるかもしれないということでしたけれども、10月の森林フォーラムというのは毎年やっているのでしょうか。どんな形でイメージされているのか、枠組みだけでも教えていただければと思いました。

◇ 事務局

森林フォーラムということで、毎年（年に）1回やっております。実行委員会を組ましまして、その都度テーマを決めてやっておりまして、昨年は国際ウッドフェアの中で開催させていただきました。今回は、林大で人材育成（を議論していますし）、県の5か年計画においても「学び」がテーマになっていますので、そういった観点で人材の育成に焦点を当てていくべきじゃないかと考えて、今回は林業人材の育成について森林フォーラムを開催したいと考えた次第でございます。ですので、一般県民の方も対象に広く（参加者を）募

集しまして開催していきたいと考えております。

◇ 植木 座長

今、相川委員から出たように、現場の声とか県民の考え方というものを、我々は十分に理解しておく必要があると思います。昨年度末、中間報告書ができたときに私がお願いしたと思いますが、事業体からのご意見などが何かあったらまとめてほしいということで、あれはどうなりましたか。

◇ 事務局

お伺いして聞いたりしているのですけれども、これからも事業体に聞く機会がありますので、そういったものも聞き取りしながらこちらの委員会に出していきたいと思っておりますが、まだこの場でご報告できる状態にはなっていない状況です。

◇ 植木 座長

他にどうでしょうか。疑問点だとか、分からないので説明がほしいなというところがありましたらお願いしたいと思います。その辺を議論しながらイメージを作っていくって、9月までの報告書をどういうものにしていくかということです。一致点を求めていきたい、共通認識を持ちたいというところです。浜田委員何かございせんか。

◇ 浜田 委員

とにかく9月までに枠組みをとすることは十分理解できますが、枠組みを作るときには具体的な中身を想定しながらでないと、私枠組みって想像がつかないので、それがどこまでどういう風にできるのか、結局具体的なものが分からない中で枠組みを作らなければならない状況ということが多々あると考えられそうだなと思って、それ自体は枠組みとして作って「これが必要です」と出して、それで決定というか、それに縛られることがあるのかということもちょっと心配になりますね。ある時点ではまだよくわかっていなくてこういう枠組みにしたけれども、現実的にはこういうことが起こるので枠組みそのものは修正しなければなりません、ということが出来るものなのかどうなのかというのが、初めてのことばかりなので分からないのですが、〇〇ポリシー、というのが見慣れない、聞き慣れないもので、何かすごいものができてしまうのではないかというなじみのなさから、これを作ってしまったら、もうここから外れられないのだろうかというような不安があります。

◇ 植木 座長

そんなことはないですよ。3つのポリシーというのは、今文部科学省が大学を進めていく場合にはもうこれは世界水準でこういうものは作らなくてはいけないわけです。要するに、今までそういった方向性とか、教育のあり方というものをどういう風に考えていたかということは各大学がそんなにきちんと考えていなかった、むしろカリキュラムをやって

ただで、そこをきちんと国際的な水準に合わせて、3つのポリシーというものがあって、何と言うんでしょうか、PDCA サイクルではないですが、常にチェックして、さらに質を高めていってくださいというものなんです。ですから決して、基本はこうですよというもので、これに雁字搦めに縛られるようなものではないと私は思っておりますし、ただ、これは方向性だからこれを守るように我々は努力していかなければならない、というようなことだと思います。

◇ 浜田 委員

ちなみにこの3つのポリシーは、今の大学の中では、学生がそれを見て「この大学いい大学だな」と思うものなのでしょうか。これは誰向きに作られたものなのでしょうか。大学関係者の中での共通認識的なものなのか。そもそもこれは誰に向かってのものなのか。

◇ 植木 座長

これは後で（説明）するのですが、誰に向かってというよりも、大学が、自分たちが自らこういうような考え方ですよ世間に公表する、宣言ですね。それで、これに沿ってやっていますから信用してくださいというような感じですね。ですから当然受験生も見られるだろうし、一般の国民も興味のある方は見ているだろうし、その大学、例えば信州大学に興味があるのであれば「この（大学の）ポリシーってなんだろう」というように見る方もいるとは思いますが。

◇ 浜田 委員

学生の中では、これを見ると「ああこういうことができるようになるのか」と理解できるというような、そこまでの具体的なものでもない、やっぱり理念的なものなのですか。

◇ 植木 座長

そうですね、基本的にはどういう人材を輩出するのだということを大学が「こうしますよ」と明確にするということです。そのためにカリキュラムはこう作るし、そのための入学制度はこういう風に整っていますよ、これが一貫した流れでありますよということですよ。

◇ 浜田 委員

なるほど。

◇ 江田 委員

リアルな受験生側からすると、これをしっかり読み込むものではないとか、学生とかはパンフレットとかそちらをメインにしていますけど、やっぱりオープンキャンパスとかでは最初これを必ずぼんと出す、というものです。それを聞いて、それだけで判断して

いるかというところではないですけども、これは言わなくちゃいけないものというか。大学陣からするとこれは100%作るものであって、よく聞くものですけども、ここまでこのメンバーだけでこういう名前で作っていいのかは私も少し不安です。この後、分科会とかに分かれたときにしてもいいのではないか、このメンバーだけで言っているのかというのは難しいところかなという気は、私も若干しています。植木先生と、私しか分かる人がいなかったときに、このメンバーだけで、こういう名前で作っていいのかというのはちょっと。

◇ 植木 座長

こういう名前というものは。

◇ 江田 委員

DPとか。これっぽく作るのはいいんですけど、この名前で作ったときに案としてそこまで責任が取れるかと言うと、どうでしょうか。

◇ 植木 座長

この3つのポリシーは、基本的には大学の執行部が議論すべきところなのです。その意図は先ほど言ったように、これらがひとつの流れの中で大学が教育をしていきますよという方向性を出そうと、それを元にチェックしていくということなのです。ですから、我々は常にこれを指針として持っていくということです。その他も文部科学省はこういうものが必要ですよということ言っています。

ただ、DP、CP、APという言い方が、名前そのものがなじまないというのであれば変えればいいとは思いますが、ひとまずこういった名前でやっておいて、後で見直しを図るというのもいいのではないのでしょうか。ただし、この3つのポリシーは絶対大事だと思っています。

◇ 浜田 委員

それはすぐ分かります。こういったことを基準にして枠組みを作るということは非常によく分かるのです。

◇ 植木 座長

とりあえず、この3つのポリシーは執行部が作るものですから、我々がここで議論しているものかということはあるのですが、一応の方向性を出しておいて議論していかなければ多分色々な脇道に逸れたり、筋というものを通しながらやっていかないと、教育というものうまくいかないだろうと思っておりますので、こういうものが必要だろうと思えます。これについてはまた後で議論します。

他にどうでしょうか。

◇ 相川 委員

ひとつは、スケジュールのところですが、資料2-2を見ておりますが、これも前から申し上げてきたつもりではあるのですが、開学、新しい体制が平成34年度からというスケジュールで動いていて、それに向けて時間をかけて準備していくということについては私も賛成していますが、他方、いきなり平成31・32・33年度に検討だけして、いきなり（平成34年度に）ボンと生まれ変わるというイメージよりは、既にやれることというか、先ほども申し上げたように学生さんも学んでいるわけですから、変えられる部分というのは変えていく、色々な新しい授業だとか実習を試していくみたいな感じで、それを積み上げていくと平成34年度に変わる、というのが自然な流れかなと思ってまして、そういう意味では報告書の中に書ければと思っているのは、例えば平成31年度以降実際に取り組めるような、平成34年度に向けてやっていく話と、もうひとつ直近やっていくような話と、2方向を挙げていく方がむしろ現実的なのではないかと思っています。実際にやってみてPDCAが回るというか、私はこういう方がいいと思っていたけど実はそうでもなかったとかですね、そういう部分が見えると思いますので、視点を盛り込んでいただくとありがたいかなと思います。

◇ 植木 座長

そうですね、当然これグレードアップですので、改善していくということにおいては今相川委員が仰ったことは大変重要で、できるところからどんどんやっていくという、それで試行的にやりながら、こうした方がいいじゃないかということも早いうちにやるべきだと私も思います。

◇ 城 課長

このスケジュール、イメージと書いてありますけれど、色々なパターンがあって、例えば専門職大学みたいに認可を受けてまったく違うものにするということであればまさに平成34年度から新体制スタートですけれども、仰るとおり今の段階で少しグレードアップするというような途中からの部分もあるでしょうし、それぞれの項目を全部やるかも含めて、やるとすればこのくらいの期間がいますよというようなイメージとして捉えていただければと思います。全部やって新体制となるとここからになりますよ、ということですね。ですから、一番単純に言えば、9月までに決めて、（決めたことが）平成31年度からすべてできるというものではありませんよという程度のものであるということです。確かに学生さんたちはずっとここにいますので、できるところはぜひやっていきたいと思っています。

◇ 植木 座長

資料2-3も含めて、ここをベースに今年度報告書を作ることになろうかと思っています。先ほどの資料2-1では、①～③ということで一応検討課題を並べておるんですが、さらに具体的などころ、資料2-3でこういうところを議論してほしいなというところです。

この点を含めてご意見いただきたいと思いますが、資料 2-3 では、教育目標を実現するための全体計画として 3つのポリシーというものがありますので、ちょっとこれを説明していただいた上で、進めていきたいと思いますが、事務局お願いします。

◇ 事務局

(資料 3-1、3-2、参考資料について説明)

◇ 植木 座長

今日だけでは議論し尽くすことはできないと思いますから、第 2 回も含めて議論していきたいと思いますが、どうでしょうか、資料についてご意見をいただきたいのですが、何かございませんか。

◇ 江田 委員

確認ですけれども、この DP、CP、AP の方向性だけを私たちが決めるのか、具体的な文章までを目標としているのかというところで議論の話が変わるんですけども、どこらへんまでを求めているのかというのを、事務局の方で「ここまで」という何となくのものがあれば教えていただきたいと思います。

◇ 城 課長

議論がどこまでいくかというのもあるのですが、最終的にはやはり大学として決定するものでありますので、この委員会として決定というものではないと思いますけれど、ただやはり理念・目標・柱があって、今度具体的に大学が何をやるかというのを、すべての大学が作るということになっていますので、できるだけ具体的な案を報告書としていただければ、それを元に、より具体的な「カリキュラムはどうするんだ」とか「入試をどうするんだ」とかいうところを議論できるのではないかと考えております。方向性だけでいいと思っているというわけではないですが、この場で決めていいのかというのは確かに仰るとおりだと思いますので、案としていただければそれを元にまた検討して、必要があれば変えるし、もっと書き込んだ方がいいというようなことがあればその時点で修正して、最終的にはまた大学ができたときに大学として決定するというにしたいと思います。

◇ 江田 委員

多分ですけれども、今叩き台で挙げていただいた案というのは、かなり抽象的なものだと思うのですね。特に CP は、林業大学校感はないというか、他の大学のものを見ると、信州大学とかだと「自然」とか、具体性が出ているというか。

◇ 植木 座長

ここは書き方です、色々あります。一概に、この書き方が抽象的というわけではないと

私は思っていますけれども、私はこういう風にかかせていただきました。DPも、これは理念と目標に沿って柱というものが一貫して続いてきている、ここを私は載せさせていただいて、一応叩き台ですけれども、違和感を覚えるようなものではないと思っています。ですから、教育課程の編成や実施方針というのはどの程度書くべきかというのも色々な大学を見てこの形態にさせていただいたので、ご了解いただければと思います。とりあえず叩き台ですので、どこまで議論するかというのは、もっと大学の全体像ができて多くの人たちと議論した上で最終的な決定となるとは思いますが、一定の方向性がある程度理解した上でやらなければいけないのではないかと思います。このように書いているつもりではございます。

◇ 江田 委員

わかりました。

◇ 相川 委員

今ちょうど全体の枠組みを議論しているところだと思いますので、資料2-3、そして他のところにも出てきているとは思いますが、例えば「国際水準の林業教育」というキーワードだとか、それから「これからの林業従事者に必要な資格とは」というようなことがあります。それに関連した意見になります。日本の国内とか、信州大学さんとか関わりのあるところでJAFEEですか、教育プログラムの認定を外部から受けるというような仕組みがありますよね。今回我々がボトムアップ型に「こういうものが要だ」といって積み上げていく世界と、国際的なものを見出すかは別として外部からの評価を受けるときにDPのようなものもチェックされるでしょうし、そういうものと照らし合せたときに十分なのかという視点を、そもそもそこを目指すのかも含めて、論点としては考慮しておいた方がいいのかなど。資格の方は既にどういうものを目指すのかということが挙げられていますので、認証プログラムを受けた卒業生ですという言い方を目指しているのかということがひとつあります。

その上で、国際水準の方に関係しては、今日おられません青木委員がドイツ語圏のことにお詳しいと思いますので、早い段階で情報を我々としても入れていただければと思います。あと、英語圏については、コンサルの仕事をしていたときに少し調べたことがあります。あと、アメリカだと全米フォレスター協会というのがあって、アメリカは大学の認可の方法が実は全然違って、政府が認可するのではなくて職業団体みたいなものがちゃんとやっているというような形になっているのですけれども、いわゆるフォレスターレベルと、それからフォレストテクニシャンというレベルがあって、今回我々が議論しているのはそこに近い気がしています。もしよろしければ、次回以降情報提供はできると思います。いずれにしろ、論点としてはそういうところを見ていく必要があるのかなと思います。

◇ 植木 座長

仰るとおりだと思います。それで、国際水準の林業教育というのは、(林大が)ハブとし

てアジア圏だとかからの受け入れということも考えるのであればそういうことも意識したところでなければならぬだろうし、それから JAFEE を取るかどうか、ということもある。林業で言えばモンリオールプロセスだとか、そういったものと同じような、世界共通のレベルというものはこうでなければいけないよねと、そういうようなところでの制度化というか、枠組みをきっちり作れということですから、それはそれで求めていけばいいとは思いますが、そこまで必要かどうかという議論はあろうかと思えます。この大学が、国際的な部分での展開ということは当然（林大が）リードしていくのだということを考えれば、今仰られたようなドイツ語圏や英語圏の考え方だとか、アジアの受け入れ先としてのあり方がふさわしいかというような議論も必要でしょうね。

◇ 林 委員

分からない中での質問になりますが、そもそも林業というのは、我々組合に投げられる言葉の中に「生業として成り立っていないのではないか」、「産業と言えないのではないか」という厳しいご意見があって、森林組合の仕事として今かなり比重が高くなっているのが森林管理として森林を扱っているというのが事実ですね。林業大学校という名称については、例えば「森林」大学のような、森林に係るイメージを呼び起こすような議論はされたのでしょうか。

◇ 城 課長

端的に言えば、国も、以前「林業基本法」だったものが「森林・林業基本法」になったような、そんなことですよ。

◇ 林 委員

そういうことです、森林管理というのが、我々の業界に押し寄せてきているのですよ。これからは森林環境税が施行される。管理という面がかなりの比重を占める業種になってきている。産業としての林業が、衰退ではないですけれど、横にちょっと寄せられている。という現象をこのまま続けるか、林業に特化して「今こそ木材利用の文化を作るのだ」といってやっていくかというところで、自分自身の中に迷いがあって、直近の話で言えば、木材を使って林業を発展させて木造文化を作っていくのだと発信するけれども、組合員からは「おい、産業として成り立っているのか」と厳しい声があります。森林組合は何をやっているんだという声が強くて、そこで森林認証をとって、国際水準の森林管理というものを我々は視野を広げてやっていくのだという、言い訳ではないですが、そうやっているわけです。林業大学といったときに、学生が素直に林業に飛び込めるか、もう少し、恐らく信州大学だと森林管理を重点的にやっているのだと思いますが、その辺の意識をどう織り込むかと。大学名までいってしまっただけではあれですけども、この議論の中にあつたか確認したいという話です。

◇ 植木 座長

グレードアップという意味を考えると、基本的にはここは林業大学校として出発しているので、技能や技術というものはきちんと教えなければならない。ただそれだけでは多分ここから輩出する人たちは、今の社会の林業の世界には対応できないのではないかと、要するにもう少し幅広い知識や、いくなれば地域問題とかそういったことも含めてある程度の理解をした上で、その地域の核となっていくような人材として、(林大は)出していくべきではないかという議論はしてきました。それが、この中間報告書の中では特に、林業技術とともに、「様々な多様な価値を見出す」だとか「他の業種との連携」だとかやっていかなければダメだよねと、そうしなければ林業そのものが狭い枠組みでいるのであれば変わらない、もっと現実社会を見た上で地域と連携していくということ、あるいは価値を見出していくということが今後必要ではないかという議論の上で作りました。

◇ 浜田 委員

よく、狭い意味での林業と広い意味での林業という言い方をされていると私は思いますが、いわゆる木材生産が狭い意味での林業だとするならば、戦後の日本は木材産業に特化した林業を作ったように私は思います。本来の意味での林業はもっと広い意味で、今では森林管理という言葉になるかと思いますが、管理や整備という面も林業の中にあっただのではないかと、逆に言えばそこをきちんとして居続けることが必要ではないかという意識で私はここに参加させていただいて、先ほど(林委員は)消極的な意味で森林管理と仰いましたけれども、そうではなくて本当の意味で、本当に今求められている森林管理は何だ、それに必要な技術は何だということを(業界全体で)問われるべきだと思います。木材生産をするための林業技術と、一般の人たちが楽しめるようにするための技術とは微妙に違うはずだろうし、でも技術は技術だと思うのです。木材生産のためだけに技術が必要なのではなくて、森林に関わるためには必ず技術が必要で、そのための技術修得がずっと何となくやむやみにされてきているという感じが私はするのです。それをきちんとするのがこの学校で、その中に木材生産の技術もあれば、観光客の為の技術もあれば、癒しのための技術もあればという形の技術の違いがある、あるいは整合性を持たせるということが必要だと思いますが、本来林業は、森林を扱うための学校としての必要な技術修得・知識修得ということが、この大学・学校の大きな意味で位置付けだと私は認識して、去年もそういう流れできていたと思います。

◇ 城 課長

教育理念のところだと、森林・林業の教育・研究拠点ですから、名前は「林業大学校」ですけれども、広い意味での森林・林業が入っているということですね。

◇ 植木 座長

そうした議論をベースにして議論を進めていきますので、よろしくをお願いします。

◇ 相川 委員

(林 委員が) 仰るように、大学の名前はどこかのタイミングで決めないと、この流れで行くと出さなければならないですね。3つのポリシーまで作って、〇〇大学のポリシーというのはちょっとあり得ない言い方ですよ。

◇ 植木 座長

今日はとりあえず頭出しということでご理解いただき。お約束の時間になりましたので、中途半端ですけれどもここで締めさせていただきたいと思います。次回、継続してやりたいと思います。またこの資料をお持ち帰りいただき、それぞれのご意見をまとめていただき、次回は6月13日(水)ですか、ご意見など事務局に、メールでも構いませんのでどんどん送っていただき、議論の参考にできればと思っています。

とにかく、9月に報告書というのは決まっていますので、それで了解していただくしかないということで、それまでにできる限り具体的な内容まで追い込んでいくというような話で、そこが難しいですがやっていくしかないのかなと思っています。それでは、今年度第1回目の推進会議、これにて終了とさせていただきます、どうもありがとうございます。

[閉会]

◇ 事務局

それでは最後に城 課長の方から一言申し上げます。

◇ 城 課長

今日はお忙しいところお集まりいただき貴重なご意見をいただきました。引き続き次回、またございますので、この3つのポリシー、それから必要事項を検討いたしますし、鶏が先か卵が先かという感じで、ポリシーを決めて具体的なことを考え、進めていくにつれてまたポリシーも(見直して)という感じになっていくかと思っていますので、自由な形で色々な意見をその都度仰っていただき、言い足りない部分は合間合間にメール等でもいただければと思います。ぜひ引き続き9月まで、短いなという意見もいただきましたけれども、濃密な議論をさせていただければと思います。今日はどうもありがとうございました。

◇ 事務局

次回は平成30年6月13日午後1時30分から、こちらの会場で開催したいと考えております。またご通知申し上げますので、どうぞよろしく申し上げます。本日はありがとうございました。